

様式A

家計急変理由書

令和6年 月 日

保護者等氏名	
対象となる 高校生等氏名	
学校名	神奈川県立横浜修悠館高等学校

次の理由により、年収見込が住民税所得割非課税に相当することとなったため、神奈川県高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）を申請します。

家計急変世帯対象給付に係る提出書類一式の記載内容は事実に相違ありません。

(自署)

1 家計急変の事由発生日

令和6年 月 日

※ 事由発生日とは

離職であれば「離職日」、廃業であれば「廃業日」、給与所得者の収入減であれば「給与の支給日」、個人事業者の収入減であれば「売上締日」、離婚であれば「離婚届が受理された日」、その他であれば「事由が発生した日」を記載してください。

2 申請理由

- 該当するものに「○」をつけてください。
- 申請理由によって、発生事由を確認する書類（「3 確認書類」参照）の提出が必要です。

①	(給与所得者) 勤務していた会社等を離職した（解雇された）ため収入がなくなった。
②	(個人事業者) 経営している事業を廃業したため収入がなくなった。
③	(給与所得者) 勤務している会社の業績悪化により収入が減少した。
④	(個人事業者) 経営している事業の業績悪化により収入が減少した。
⑤	親権者の離婚・死別等により世帯の収入が減少した。
⑥	その他（上記以外の場合はこの欄に理由を具体的に記載してください）

※ その他の特記事項がある場合は裏面の申立欄に記載してください。

※ 申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当ではなくなった場合は速やかに申請書類の提出先までご連絡ください。

裏面に続く

3 確認書類

- 申請理由に応じて、以下の表に記載された書類を提出してください。

No	家計急変理由	必要書類
①	給与所得者で離職・解雇 (定年退職の場合を除く)	離職票、雇用保険受給資格証、解雇通知書のいずれか(必須)
②	個人事業者で事業の廃業	廃業等届出、破産宣告通知書のいずれか(必須)
③	給与所得者で収入減	減額通知書等(会社から交付されている場合のみ)
④	個人事業主で収入減	公的支援の受給証明書(収入減少があった者を対象とした公的支援を受けている場合のみ。 例:持続化給付金や家賃支援給付金等の給付通知書)
⑤	親権者の離婚・死別等	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)、離婚届受理証明書のいずれか(必須)

- やむを得ない理由により、提出必須の書類が提出できない場合は、申立欄に家計急変の状況と提出できない理由を記載してください。
- 離職・解雇・廃業から3か月以上経過していない場合は、少なくとも3か月間は再就職等の見込みがないことを申立欄に記入してください。

4 申立欄